



2024年7月24日

各位

会社名 株式会社メディカルー光グループ
代表者名 代表取締役社長 南野利久
(コード番号: 3353)
問合せ先 常務取締役 財務・IR部長 遠山邦彦
TEL 059-226-1193 (代表)

当社連結子会社による株式会社若松薬品の株式取得に関する協議開始のお知らせ

当社 株式会社メディカルー光グループの連結子会社である株式会社メディカルー光（以下、「メディカルー光」という）は、本日開催の取締役会において、株式会社若松薬品（所在地：香川県高松市、代表取締役 福島啓之、以下、「若松薬品」という）の発行済株式を全株取得し、子会社化することについて協議を開始する旨決議し、同社の主要株主との間で基本合意書を締結しましたのでお知らせいたします。なお、本日付にて開示しております、株式会社佐藤薬品販売と若松薬品との間で記載すべき資本関係、人的関係、取引関係、その他特筆すべき関係はございません。

記

1. 株式取得の目的

当社グループは「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、調剤薬局事業、ヘルスケア事業、医薬品卸事業等を展開しております。

若松薬品は、1994年の設立以来、沢井製薬株式会社の販売代理店として、香川県、徳島県に確固たる営業基盤を築いております。

医薬品関連事業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。社会全体がインフレに直面し、様々なコストが上昇している一方で、増大する社会保障費用を抑え、持続可能な医療、介護サービスを実現していくことは急務となっております。

このような中、医療用医薬品は公定価格が基本となっており、価格転嫁には限界があります。若松薬品と当社グループは、事業規模の拡大による効率化を実現することで、取り巻く環境の変化に対応してまいり、今般、基本合意に達しました。

これにより、株式会社メディカルー光グループは、1都1道2府22県の地域に拠点を拡大することになります。今後も「調剤薬局事業」「ヘルスケア事業」「医薬品卸事業」の3極体制の強みを活かし、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」ことを企業理念として、取り組んでまいります。

2. 株式を取得する会社（株式会社若松薬品）の概要

(1) 名 称	株式会社若松薬品	
(2) 所 在 地	香川県高松市国分寺町新名 540 番地 2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 福島啓之	
(4) 事 業 内 容	医薬品卸売事業	
(5) 資 本 金	20 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1994 年 10 月 3 日	
(7) 売 上 高	1,645 百万円 (2023 年 9 月期)	
(8) 大株主及び持株比率	若松 直城 (香川県高松市)	57.5%
	福島 啓之 (香川県高松市)	20.0%
	田中 直 (香川県高松市)	5.0%
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	特筆すべき該当事項はありません
	人 的 関 係	同上
	取 引 関 係	同上

3. 基本合意書締結先の概要

基本合意書締結の相手先は、上記大株主 3 名（いずれも個人）となります。なお、当社および当社の関係会社と当該個人との間で記載すべき資本関係、人的関係、取引関係、その他特筆すべき関係はございません。

4. 取得株式数、取得価額

取得株式につきましては、発行済み株式総数の 100%を想定しておりますが、すべての株主との合意が得られているものではありません。取得価額につきましては、客観的な基準に基づき当社が算定した合理的な価格での取得を予定しております。なお、取得に係る対価予定合計額は開示基準には該当していません。

5. 日程

- (1) 取締役会決議日：2024 年 9 月 26 日（予定）
- (2) 契約締結日：2024 年 9 月 26 日（予定）
- (3) 株式譲渡実行日：2024 年 10 月 1 日（予定）

6. 今後の見通し

本件が当社グループの連結業績に与える影響は現在精査中であります。今後の状況により、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに情報開示いたします。

以 上